

四半期報告書

(第65期第3四半期)

自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日

丸文株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報		
第1	企業の概況	1	1
1	主要な経営指標等の推移	1	1
2	事業の内容	1	1
第2	事業の状況	2	2
1	事業等のリスク	2	2
2	経営上の重要な契約等	2	2
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2	2
第3	提出会社の状況	4	4
1	株式等の状況	4	4
(1)	株式の総数等	4	4
(2)	新株予約権等の状況	4	4
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4	4
(4)	ライツプランの内容	4	4
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	4	4
(6)	大株主の状況	4	4
(7)	議決権の状況	5	5
2	役員の状況	5	5
第4	経理の状況	6	6
1	四半期連結財務諸表	7	7
(1)	四半期連結貸借対照表	7	7
(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9	9
四半期連結損益計算書	9	9	
四半期連結包括利益計算書	10	10	
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	11	11
2	その他	16	16
第二部	提出会社の保証会社等の情報	17	17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	丸文株式会社
【英訳名】	MARUBUN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲村 明彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【電話番号】	03-3639-9801（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 石井 重雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【電話番号】	03-3639-9801（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 石井 重雄
【縦覧に供する場所】	丸文株式会社関西支社 （大阪府大阪市淀川区宮原3丁目4番30号） 丸文株式会社中部支社 （愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目17番23号） 丸文株式会社大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目103番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期連結 累計期間	第65期 第3四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	160,520	174,393	210,455
経常利益（百万円）	1,063	1,246	2,217
四半期（当期）純利益（百万円）	251	499	577
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△321	159	125
純資産額（百万円）	35,166	35,403	35,613
総資産額（百万円）	110,100	130,211	106,554
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	9.62	19.11	22.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	29.3	24.9	30.7
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△11,092	△6,636	△6,792
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	525	△5,848	577
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△1,596	8,627	△1,733
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	11,831	11,978	16,078

回次	第64期 第3四半期連結 会計期間	第65期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	7.74	14.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第64期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年12月31日）におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響からの着実な回復が見られるものの、欧州の財政不安による世界的な景気の停滞や円高の進行、また10月にタイで発生した洪水の影響によりサプライチェーンが再び混乱するなど、厳しい状況が続きました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、スマートフォンやタブレットPCの需要が世界的に拡大する一方で、タイの洪水の影響により、自動車やPC、デジタルカメラなどの生産が減少しました。設備投資では工作機械が震災や洪水からの復興需要により受注回復が進みましたが、半導体製造装置の受注は低調に推移し、また半導体・電子部品市場ではDRAMや液晶パネルの価格下落が一段と進みました。

こうした状況の下、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、前年同期比8.6%増の174,393百万円となりました。営業利益は前年同期比2.2%増の1,605百万円に、経常利益は為替差損の減少により前年同期比17.2%増の1,246百万円となりました。四半期純利益は、投資有価証券売却益78百万円を計上したことなどにより前年同期比98.7%増の499百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(デバイス事業)

デバイス事業は、TV向け液晶パネルや携帯電話モジュール向け半導体の需要が減少し、また震災や洪水の影響で車載やデジタルカメラ向け半導体も売上が減少しました。その一方で平成23年7月に事業譲受けにより取得したサムスン電子製品の販売事業が売上に寄与し、またPCやスマートフォン向けの半導体や電子部品も増加しました。その結果、売上高は前年同期比11.0%増の154,169百万円となりましたが、セグメント利益は売上総利益率の低下、販売費及び一般管理費の増加により、前年同期比15.1%減の1,210百万円となりました。

(システム事業)

システム事業は、試験計測機器が震災や洪水からの復興需要により売上が増加したものの、科学機器の薄膜装置が大幅に減少し、航空宇宙機器は人工衛星用部品が減少、医用機器も低調に推移しました。その結果、売上高は前年同期比6.3%減の20,224百万円となりましたが、セグメント利益は売上総利益率の改善により前年同期比143.6%増の402百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、11,978百万円となり、前年同期と比較して146百万円の増加となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は6,636百万円（前年同期は11,092百万円の減少）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益が1,287百万円、たな卸資産の減少が3,432百万円、仕入債務の増加が15,420百万円あった一方で、売上債権の増加が26,515百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は5,848百万円（前年同期は525百万円の増加）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が114百万円、事業譲受による支出が5,777百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は8,627百万円（前年同期は1,596百万円の減少）となりました。これは、主に配当金の支払額が272百万円、少数株主への配当金の支払額が82百万円あった一方で、短期借入金の純増加額が9,036百万円あったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成23年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年2月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,051,200	28,051,200	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	28,051,200	28,051,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	28,051,200	—	6,214	—	6,351

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,914,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,108,500	261,085	—
単元未満株式	普通株式 27,900	—	—
発行済株式総数	28,051,200	—	—
総株主の議決権	—	261,085	—

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
丸文株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	1,914,800	—	1,914,800	6.83
計	—	1,914,800	—	1,914,800	6.83

(注) 「自己株式等」には、旧商法第210条ノ2第2項(ストックオプション制度)並びに旧商法第210条の規定により取得した自己株式がそれぞれ174,000株、935,100株含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、至誠監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,330	12,178
受取手形及び売掛金	46,599	※1 72,702
商品及び製品	29,024	30,909
仕掛品	9	70
繰延税金資産	1,228	973
その他	2,116	2,393
貸倒引当金	△29	△36
流動資産合計	95,280	119,190
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,288	4,166
減価償却累計額	△2,690	△2,678
建物及び構築物（純額）	1,598	1,488
機械装置及び運搬具	26	27
減価償却累計額	△21	△21
機械装置及び運搬具（純額）	5	6
工具、器具及び備品	2,317	2,250
減価償却累計額	△1,851	△1,844
工具、器具及び備品（純額）	466	405
土地	2,520	2,516
リース資産	18	26
減価償却累計額	△5	△9
リース資産（純額）	12	17
建設仮勘定	6	15
有形固定資産合計	4,609	4,449
無形固定資産		
のれん	10	8
その他	395	300
無形固定資産合計	405	309
投資その他の資産		
投資有価証券	1,550	1,281
長期貸付金	6	6
繰延税金資産	1,997	2,214
投資不動産	3,083	3,083
減価償却累計額	△1,966	△2,006
投資不動産（純額）	1,116	1,077
その他	1,587	1,682
投資その他の資産合計	6,259	6,262
固定資産合計	11,274	11,021
資産合計	106,554	130,211

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,478	※1 47,586
短期借入金	10,660	19,496
1年内返済予定の長期借入金	20,034	20,048
1年内償還予定の社債	48	34
未払法人税等	210	252
賞与引当金	744	386
資産除去債務	39	—
その他	1,443	1,835
流動負債合計	65,660	89,641
固定負債		
社債	70	46
長期借入金	2,606	2,580
退職給付引当金	1,659	1,655
役員退職慰労引当金	564	487
資産除去債務	121	124
その他	257	272
固定負債合計	5,280	5,166
負債合計	70,940	94,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,214	6,214
資本剰余金	6,353	6,353
利益剰余金	22,849	23,061
自己株式	△1,630	△1,630
株主資本合計	33,787	33,999
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	216	35
繰延ヘッジ損益	△129	△106
為替換算調整勘定	△1,196	△1,450
その他の包括利益累計額合計	△1,109	△1,522
少数株主持分	2,936	2,926
純資産合計	35,613	35,403
負債純資産合計	106,554	130,211

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	160,520	174,393
売上原価	148,319	161,560
売上総利益	12,201	12,832
販売費及び一般管理費	10,630	11,227
営業利益	1,570	1,605
営業外収益		
受取利息	11	5
受取配当金	22	26
持分法による投資利益	75	43
投資不動産賃貸料	127	144
雑収入	211	146
営業外収益合計	447	365
営業外費用		
支払利息	406	402
為替差損	311	8
雑損失	236	312
営業外費用合計	954	723
経常利益	1,063	1,246
特別利益		
固定資産売却益	7	1
投資有価証券売却益	—	78
特別利益合計	7	79
特別損失		
固定資産除売却損	14	34
投資有価証券評価損	—	3
保険掛金整理損	141	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3	—
その他	0	0
特別損失合計	160	38
税金等調整前四半期純利益	911	1,287
法人税等	429	547
少数株主損益調整前四半期純利益	481	739
少数株主利益	229	240
四半期純利益	251	499

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	481	739
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△70	△178
繰延ヘッジ損益	△126	22
為替換算調整勘定	△604	△421
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	△2
その他の包括利益合計	△803	△579
四半期包括利益	△321	159
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△328	87
少数株主に係る四半期包括利益	6	72

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	911	1,287
減価償却費	481	392
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6	8
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△217	△358
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	24	△76
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△167	△4
受取利息及び受取配当金	△33	△31
支払利息	406	402
為替差損益 (△は益)	525	156
持分法による投資損益 (△は益)	△75	△43
投資不動産賃貸料	△127	△144
固定資産売却益	△7	△1
固定資産除売却損	14	34
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△78
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	3
保険掛金整理損	141	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3	—
その他の特別損益 (△は益)	0	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,828	△26,515
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10,002	3,432
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,925	15,420
その他	420	157
小計	△10,599	△5,957
利息及び配当金の受取額	35	43
利息の支払額	△319	△302
法人税等の支払額	△321	△462
法人税等の還付額	111	42
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,092	△6,636
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△530	△40
定期預金の払戻による収入	1,185	84
有形固定資産の取得による支出	△66	△114
有形固定資産の売却による収入	28	6
無形固定資産の取得による支出	△72	△42
投資有価証券の取得による支出	△102	△45
投資有価証券の売却による収入	—	88
投資不動産の賃貸による収入	128	132
事業譲受による支出	—	△5,777
その他	△45	△139
投資活動によるキャッシュ・フロー	525	△5,848

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△355	9,036
長期借入れによる収入	123	—
長期借入金の返済による支出	△8	△25
社債の償還による支出	△1,024	△24
配当金の支払額	△260	△272
少数株主への配当金の支払額	△69	△82
その他	△1	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,596	8,627
現金及び現金同等物に係る換算差額	△611	△242
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,775	△4,100
現金及び現金同等物の期首残高	24,607	16,078
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 11,831	※ 11,978

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
持分法適用の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間より、F T S株式会社は、当社の子会社である丸文セミコン株式会社による株式の追加取得に伴い、持分法適用の範囲に含めております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、原則的な方法を採用している会社については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は146百万円減少し、法人税等調整額は124百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

受取手形	154百万円
支払手形	219百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
従業員 9百万円	従業員 9百万円

3 手形信託譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
手形信託譲渡高	53百万円	一百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定	11,635	12,178
預入期間が3か月を超える定期預金	△304	△200
有価証券勘定	500	—
現金及び現金同等物	11,831	11,978

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	130	5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	130	5	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	156	6	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	130	5	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	デバイス 事業	システム 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	138,944	21,576	160,520	160,520	—	160,520
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9	86	95	95	△95	—
計	138,953	21,662	160,616	160,616	△95	160,520
セグメント利益	1,426	165	1,591	1,591	△20	1,570

(注) 1. セグメント利益の調整額△20百万円には、セグメント間取引消去△13百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用△7百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない投資不動産に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	デバイス 事業	システム 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	154,169	20,224	174,393	174,393	—	174,393
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	74	75	75	△75	—
計	154,170	20,298	174,469	174,469	△75	174,393
セグメント利益	1,210	402	1,612	1,612	△7	1,605

(注) 1. セグメント利益の調整額△7百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△7百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない投資不動産に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	9円62銭	19円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	251	499
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	251	499
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,136	26,136

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………130百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月5日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

丸文株式会社
取締役会 御中

至誠監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 智明 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 光彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸文株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸文株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。